

県民の皆様・企業の皆様へのお願い

1都3県を対象として継続されていた新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言については、21日をもって、解除されることが、本日、政府において決定されました。

本県においては、県民、事業者、医療従事者の皆様のご協力により、感染者の発生は散発的な状況となっておりますが、全国では、未だ継続して感染が確認されている地域があり、また、変異株による感染拡大も懸念されることから、県民の皆様、企業の皆様には、感染の再拡大防止に向け、緊急事態宣言の解除に気を緩めることなく、以下の取組に、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

<県境をまたぐ移動についての注意>

- ◎ 県外への移動は、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断いただくとともに、移動される際には、万全の感染防止対策を講じてください。
- ◎ 特に、このたび解除された1都3県については、新規感染者が他地域と比べて高い水準にあることから、これらの地域との往来については、より慎重に判断いただくとともに、御自身の感染防止対策を徹底してください。

<年度末・年度始めに行われる行事への注意>

- ◎ 卒業式、入学式、入社式など、年度末・年度始めの行事については、人と人との間隔を十分に確保する等、感染防止対策を徹底してください。
また、歓送迎会、花見などについては、会話の際にはマスクを着用し、大人数・長時間での会食には特に注意するなど、感染防止対策を徹底してください。感染防止対策の徹底ができない場合は、その実施を控えてください。
- ◎ 体調が優れないときは、行事などへの参加を控え、休養してください。

<感染予防対策の徹底>

- ◎ 感染拡大を防ぐためには、皆様お一人おひとりの行動が最も重要です。「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」、「手洗い」、「感染リスクが高まる「5つの場面」に注意する」など、引き続き、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
- ◎ 会食の際には、新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店など、感染防止対策に取り組む飲食店を利用するとともに、飲食店から求められる感染防止対策への協力をお願いします。
- ◎ 事業者の皆様においては、業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を引き続き徹底してください。

<感染された方等への差別・偏見の防止>

- ◎ 感染者、また、治療にあたる医療従事者、感染者が発生した団体に所属の方、県外と往来のあった方などへの誹謗中傷や差別は絶対にやめてください。
- ◎ 公的に出される感染情報を確認し、デマに惑わされないでください。また、SNSなどで根も葉もない噂を拡げることは、本当にやめてください。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症は誰でも罹りうる病気です。お一人おひとりが相手を思いやる、そうした気持ちを忘れず、冷静な対応をお願いします。

令和3年3月18日

山口県知事 村岡 嗣 政